

8月	矢作川 愛護モニター報告	モニター区間	矢作川:左右岸 0.0km~7.0km 管轄出張所:安城出張所
実施日	令和 5年 8 月 1・8・22・31 日	実施区間	上塚橋から河口

2023.8.1

環境に関する報告 上塚橋から中畑橋周辺まで(右岸)



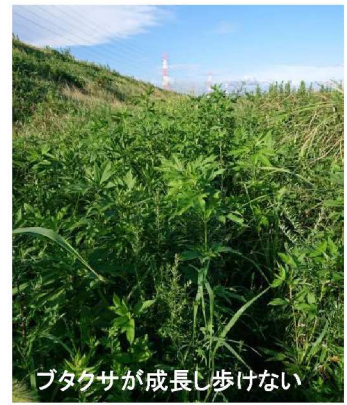
連日猛暑が続き、堤防道路のアスファルトと接する雑草は暑さに耐えきれず枯れている所もある。しかし、矢作川の川面を渡って吹く風は市街地に比べ心地よい。碧南市周辺の環境はほとんど人為的な環境であるが、矢作川だけは、環境がまだまだ残されている。

2023.8.8

環境に関する報告 中畑橋から棚尾橋周辺(右岸)



一見すると、白くきれいなユリであるが外来のユリ、シンテッポウユリが年々増加している。数年前までは、タカサゴユリとされていたが、遺伝子などの研究が進み在来種とのハイブリッド化が進んでいることが分かった。そのうちに、日本の鉄砲ユリが消えてしまう可能性もあるらしい。何らかの手を打つ必要がある。特に河口から3.0-3.2kmの高水敷きに多く見られる。



河口から3.4km~下流側、堰堤法面外側(裏法面)の草イネ科だけが枯れている。さらに、やや下流側の堤防表法面、ここはイネ科以外にも不自然に草が枯れている。4.0-4.2km ところどころ草の成長が速いためか刈り取り忘れか？高水敷きが歩けなくなっている。そのためいったん堤防に戻るためにはかなり戻らなくてはいけない。
きれいに刈ってあるところと、途中で途切れている場所が数か所あるので、散歩道(モニター監視)として利用しにくい。

河川愛護モニター

ご意見ありがとうございます。
高水敷きの除草は、堤防の異常の有無を確認するため必要な範囲で実施しています。そのため高水敷きの全てを除草しておりません。

ご意見ありがとうございます。
 不法投棄は、原因者が撤去すべきものですが、原因者を特定できず、残されたままになっていることの方が多い現状です。残されたごみは、年度内に数回まとめて回収する予定です。

8月	矢作川 愛護モニター報告	モニター区間	矢作川:左右岸 0.0km~7.0km 管轄出張所:安城出張所
実施日	令和 5年 8月 1・8・22・31 日	実施区間	上塚橋から河口

2023.8.8 不法投棄に関する報 中畑橋から棚尾橋まで(右岸)



一見して堤防の上を歩くと不法投棄ゴミが無くなったかのように見えるが、7月に報告したごみの多くがそのまま残っている。
 堤防道路と法面との境目の草を刈らずに残してあるため、その下に落ちていてものぞき込まない限り投棄ゴミが見えない。おそらく車から出は見えなくてであろう。パトロールを車からの監視だけでなく徒歩による目視観察が必要に思われた。

2023.8.22 不法投棄に関する報告 棚尾橋から矢作川大橋まで(右岸)
 道路上にあった、ペットボトルやたばこのごみは無くなっていた。

2023.8.31 不法投棄に関する報 矢作川大橋から河口まで(右岸)



不法投棄の注意喚起の張り紙がされたごみは全くそのままであった。その他も、ゴミが先月より増えている。多数写真があり個々に載せきれない。
 注意喚起の張り紙は効果がないと思われる。(また、2-3ヵ月撤去せずそのままあるのは、どうかと思う) 対策として、特に車が通行でき、堤防直下に大きな木があるとその木の下に隠すように不法投棄がされているため、堤防直下の樹木選定を徹底的に実施。また、通路として草刈りをする場所を堤防直下にし、ゴルフ禁止と同じ様な看板を設置すれば、不法投棄されにくいのではないかとと思われる。

階段が撤去されていた。



警告の掲示がされていた、とてもしっかりとした木製の階段が撤去されていた。
 そのため、堤防道路に上がることが出来ず、大変不便であった。
 親水面から、なんらかの対策が必要である。(コンクリートの打ち増しによる階段が作れないだろうか?)
 また、西尾側にも不法階段があるが、これは危険なので撤去が望ましい。

河川愛護モニター

ご意見ありがとうございます。
 ご指摘の階段は不法に設置された階段で、使用者の路上駐車により堤防道路の交通を妨げていたため撤去させていただきました。
 また、西尾側についても同様に看板を設置し、近いうちに撤去する予定です。